豊田浄水特定土地区画整理組合 理 事 長 深 見 強 様

代表者の選任届について

土地区画整理法第 1 3 0 条第 2 項の規定により、下記のとおり代表者を選任しましたので届けます。

記

(※) 法人の場合は、記名押印してください。 法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

1.	代表	者	
	, ., .		
住	所		
氏	名	*	%
	-		•

2. 共有者				
住 戸				
氏名	名	*		
住 戸	近			
氏名	名	*		
住 戸	听			
氏名	名	*		
住 戸	近			
氏名	名	*		
住 月	近			
氏名	名	*		

(記入例)

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

豊田浄水特定土地区画整理組合理 事 長 深 見 強 様

代表者の選任届について

土地区画整理法第 130 条第 2 項の規定により、下記のとおり代表者を選任しましたので届けます。

記

(※) 法人の場合は、記名押印してください。 法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

1. 代表	·者	
住 所	豊田市浄水町1丁目○番地○	
氏 名	净水 春男	*

2. 共有者					
住	所	豊田市浄水町1丁目〇番地〇			
氏	名	净水 春男	*		
住	所	同 上			
氏	名	净水 夏子	*		
住	所				
氏	名		*		
住	所				
氏	名		*		
住	所				
氏	名		*		

共有等における代表者選任届について

みだしのことにつきまして、別紙「代表者の選任届について」を提出してくださるようお願いします。

組合が代表者の選任届を受理した後は、土地区画整理法第130条の規定による通知、その他の行為(仮換地指定・換地処分及び清算金徴収交付等の行政処分は含まない)については、代表者お一人のみに対して行うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

- (注) 1. 総会への出席は、代表者として選任された方が出席してください。その場合、共有者の委任状は不要です。
 - 2. 代表者以外の方が総会に出席される場合は共有者全員が署名・捺印した 委任状が必要です。委任状が無い場合は、入場をお断りする場合があり ます。
 - 3. 代表者を変更する場合は、再度組合へ届出てください。
 - 4. 土地登記簿上の所有権者または、借地権者の相続人が2人以上の場合も、 上記と同様にしてください。

※問合せ先 豊田浄水特定土地区画整理組合電話(0565)46-3600